

臨時福祉給付金（経済対策分）申請書（請求書）

※ この申請書（請求書）は、世帯における扶養者が、その扶養親族等で同一の世帯にいる申請・受給者を代理し、まとめて臨時福祉給付金を申請・請求及び受給する場合にご利用いただくものです。



平成28年1月1日時点の住民票所在市区町村	殿
-----------------------	---

記入日	平成 年 月 日
-----	----------

1. 申請・受給者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所	摘要
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()	
(フリガナ) 平成28年度1月1日時点の扶養者氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	住所（平成28年1月1日時点の住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記載不要	

* 記名押印に代えて署名することができます。

※裏面の事項（1）～（6）に誓約・同意の上、臨時福祉給付金（対象者1人につき1万5千円）を申請します。

2. 上記1. の申請・受給者の扶養親族等であって同一の世帯に属する支給対象者

上記1. の申請受給者（以下【a】といいます。）が、その扶養親族等で同一の世帯にいる支給対象者（以下【b】といいます。）を代表して、代理申請・受給する場合には【b】の氏名等を下の欄にご記入ください。（この場合【b】はそれぞれ裏面（1）～（6）に誓約・同意し、【a】に申請・請求及び受給を委任するものとします。）

No.	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	摘要	(フリガナ) 扶養者氏名	扶養者 生年月日
1		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			明治・大正・昭和・平成 年 月 日
2		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			明治・大正・昭和・平成 年 月 日
3		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			明治・大正・昭和・平成 年 月 日
4		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			明治・大正・昭和・平成 年 月 日
5		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			明治・大正・昭和・平成 年 月 日

* 記名押印に代えて署名することができます。

3. 受取方法

（希望する受取方法（下記のA又はB、もしくはC）のチェック欄（□）に『レ』を入れて、必要事項を記入してください。）

A 平成28年度の臨時福祉給付金と同じ金融機関口座（下記）への振込を希望

金融機関名	支店名	口座名義（カタカナ）

B 現金による支給を希望

※ 上記「A」欄に記載の無い方や、新規口座への振込希望の方は、以下の欄に正確にご記入ください。

C 新たに指定した、金融機関口座（1. の申請・受給者又は4. 代理人の口座に限ります。）への振込を希望

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
金融機関	店番号	1普通		
		2当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

（裏面も確認してください。）

4. 代理申請・受給を行う場合

記入日 平成 年 月 日

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	性別	申請・受給者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	Ⓜ	男・女	1. 同一世帯 2. 法定代理人 3. その他	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 () 申請・受給者

上記の者を代理人と認め、臨時福祉給付金(経済対策分)の **申請・請求** **申請・請求及び受給** を委任します。 Ⓜ

※申請・受給者との関係(代理申請・受給が可能な方一覧)

* 記名押印に代えて署名することができます。

1. 同一世帯：平成28年1月1日時点での支給対象者の属する世帯の世帯構成者
2. 法定代理人：親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人
3. その他：親族その他の平素から支給対象者本人の身の回りの世話をしている方等で市区町村長が特に認める方

「誓約・同意事項」

- (1) 臨時福祉給付金(経済対策分)の支給要件に該当します。
- (2) 臨時福祉給付金(経済対策分)(以下、「給付金」という。)の支給要件の該当性を審査するため、町が必要な税や手当等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認ができない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取扱います。
- (5) 町が支給決定した後、申請書の不備に振込不能等の事由により支払が完了せず、且つ、30日までに、町が申請・受給者(代理人を含む)に連絡・確認できない場合には、町は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていることや、課税者の扶養親族等であること等給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した給付金を返還します。

本人確認書類 写し貼付け

※平成28年度臨時福祉給付金を申請した方は添付不要です。

- 本人確認ができる書類の写し(運転免許証、旅券、マイナンバーカード(通知カードは不可)、健康保険証等の写し)
※世帯で申し込まれる方は必ず支給対象者全員の分の本人確認書類を添付してください。
- ※代理申請・受給を希望される場合は、表面1. の申請・受給者に加え、代理人の本人確認書類(必要に応じて代理関係を確認できる書類)も添付してください。
- ※外国人の方の本人確認書類は、在留カード、特別永住者証明書等となります。

振込先金融機関口座確認書類 写し貼付け

(※表面の「3. 受取方法」で「C」を選択された方のみ書類の添付が必要)

- 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳かキャッシュカードの写し

扶養者の非課税証明書 写し貼付け (該当者のみ)

- 扶養者の住民票所在地が別の市区町村にある場合は、扶養者の平成28年度分の非課税証明書